

安芸市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査を実施したの
で、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和元年11月22日

安芸市監査委員 福 島 文 明

安芸市監査委員 長 野 弘 昌

財政援助団体等監査結果報告書

目 次

第 1	監査の対象	1
第 2	監査の期間	1
第 3	監査の方法	1
第 4	監査の結果	1
	高知東部交通株式会社（補助金）	1
	社会福祉法人安芸市社会福祉協議会（補助金）	2
	安芸市民生児童委員協議会（補助金）	3
	安芸漁業協同組合（指定管理）	4

第1 監査の対象

1 補助金交付団体（平成30年度・令和元年度補助金）

No.	団体名	補助金名
1	高知東部交通株式会社	生活バス路線運行維持費補助金
2	社会福祉法人安芸市社会福祉協議会	敬老会実施事業補助金
3	安芸市民生児童委員協議会	民生児童委員協議会活動費補助金

2 公の施設の指定管理者（平成30年度指定管理）

No.	団体名	施設名
1	安芸漁業協同組合	安芸市漁業共同荷捌所
2		安芸市第一共同漁具倉庫
3		安芸市第二共同漁具倉庫
4		安芸市第三共同漁具倉庫
5		安芸市第四共同漁具倉庫
6		安芸市第一共同漁船管理施設（東内港）
7		安芸市第二共同漁船管理施設（西内港）
8		安芸市第一漁業共同作業所
9		安芸市第二漁業共同作業所

第2 監査の期間

令和元年10月31日から令和元年11月22日

第3 監査の方法

市が財政的援助を行っている団体等の出納その他の事務で、財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等による所期の目的が達成されているか、団体等に対する所管課の指導監督が適切に行われているかを主眼とし、公の施設の管理は協定書に基づき適正に行われているか、補助金は交付条件に従って適正に使用されているかなどについて監査を実施した。

なお、監査に当たっては、あらかじめ所管課から監査資料の提出を求め、必要に応じて担当職員及び団体関係者からの説明を聴取するとともに現地調査を行うなどの方法により実施した。

第4 監査の結果

1 補助金交付団体

（1）高知東部交通株式会社（補助金 総務課所管）

ア 補助金の名称

安芸市生活バス路線運行維持費補助金

イ 補助金の交付額

14,828,000円（平成30年度実績）

ウ 補助金の根拠

安芸市生活バス路線運行維持費補助金交付要綱

エ 補助金の交付目的

住民生活に不可欠な生活バス路線の運行維持への補助

オ 補助概要

運行 系統名	運行系統			系統キロ程 (平均)	市町村 補助額	安芸市 補助額
	起点	主な 経由地	終点			
甲浦 岸壁	本社（営）	あき病院・安芸駅 奈半利駅 室戸高校前 ジオ・甲浦駅	甲浦岸壁	91.9 km (安芸市： 11.0 km)	32,195,098 円	3,803,844 円
高岡 第一	本社（営）	あき病院 安芸駅 奈半利駅 室戸高校前	室戸ジオパーク	55.5 km (安芸市： 10.9 km)	24,220,478 円	4,761,921 円
安芸線	安芸駅	JA 高知病院	栈橋通五丁目 県庁前	41.3 km (安芸市： 9.2 km)	17,588,188 円	3,902,510 円
馬路	本社（営）	あき病院 安芸駅 安田	馬路	32.9 km (安芸市： 11.0 km)	6,961,215 円	2,360,528 円

カ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、補助金はその目的に沿った執行がされていた。

(2) 社会福祉法人安芸市社会福祉協議会（補助金 市民課所管）

ア 補助金の名称

安芸市敬老会実施事業補助金

イ 補助金の交付額

4,457,000円（平成30年度実績）

4,540,000円（令和元年度申請）

ウ 補助金の根拠

安芸市敬老会実施事業補助金交付要綱

エ 補助金の交付目的

敬老会等の実施への補助

オ 事業概要

市内に住所を有する 75 歳以上の者を対象に敬老会の開催及び記念品の配布

(平成 30 年度実績)

市内 18 地区での敬老会の開催及び記念品の配布（うち記念品の配布のみ 3 地区）

対象者：18 地区 3,613 人 出席者：997 人 出席率：27.6%

カ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、補助金はその目的に沿った執行がされていた。

(3) 安芸市民生児童委員協議会（補助金 福祉事務所所管）

ア 補助金の名称

安芸市民生児童委員協議会活動費補助金

イ 補助金の交付額

4, 9 5 8, 8 5 0 円（平成 30 年度実績）

4, 9 5 8, 8 5 0 円（令和元年度申請）

ウ 補助金の根拠

安芸市民生児童委員協議会活動費補助金交付要綱

エ 補助金の交付目的

民生安定と地域福祉の推進に取り組む民生委員・児童委員の活動への補助

オ 事業概要

民生児童委員：11 地区 80 人（うち主任児童委員 5 人）

- ・委員の資質の向上を図るための研修会及び共励会等の実施
- ・社会福祉に関係のある行政機関及び諸団体との連携及び協力
- ・委員活動を適正活発ならしめるための諸施策の実施
- ・委員相互の親睦、連携を図るための諸施設の視察研究

カ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、補助金はその目的に沿った執行がされていた。

2 公の施設の指定管理者

(1) 安芸漁業協同組合（指定管理 商工観光水産課所管）

ア 根拠条例等

安芸市漁業共同利用施設設置条例

安芸市漁業共同利用施設設置条例施行規則

イ 指定管理料

なし

ウ 管理に関する協定等

安芸市漁業共同利用施設の指定管理協定書

エ 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日（再延長：令和 8 年 3 月 31 日を限度）

オ 管理の概要

安芸市漁業共同荷捌所 （安芸市西浜 3411 番地 1）	施設の概要	S54.3 建築 RC 陸屋根 2 階建 1,253 m ²
	管理業務の実施状況	市場の開催、荷揚げ作業場
	管理経費の収支状況	電気使用料 3,360,425 円 鮮魚類 取扱高合計 43 t 水揚金額 30,740,267 円 受入手数料 1,569,626 円

安芸市第一共同漁具倉庫 （安芸市西浜 3411 番地 1）	施設の概要	H28.3 建築 RC 造スレート 一部ポリカ葺平家建 360 m ²
	管理業務の実施状況	一本釣り漁業者の漁具用具等の保管
	管理経費の収支状況	なし

安芸市第二共同漁具倉庫 （安芸市津久茂町 2171 番地 6）	施設の概要	H27.10 建築 鉄骨スレート 葺 2 階建 214 m ²
	管理業務の実施状況	バッチ網漁業者の漁具（網等）の保管
	管理経費の収支状況	なし

安芸市第三共同漁具倉庫 (安芸市西浜 3411 番地 1)	施設の概要	S63.3 建築 RC 陸屋根平家建 216 m ²
	管理業務の実施状況	パッチ網漁業の機器等の保管
	管理経費の収支状況	なし

安芸市第四共同漁具倉庫 (安芸市津久 茂町 2 番 43 号)	施設の概要	S52.12 建築 RC 陸屋根平家建 618 m ²
	管理業務の実施状況	釣り・パッチ網等の漁具の保管
	管理経費の収支状況	なし

安芸市第一共同漁船管理施設(東内港) (安芸市西浜 3411 番地 1)	施設の概要	H8.4 建築 鉄骨造スレート 葺平家建 261 m ²
	管理業務の実施状況	漁船の修繕・管理
	利用状況	58 隻
	管理経費の収支状況	電気使用料 6,582 円 軽油 52,518 円 受入利用料 325,188 円

安芸市第二共同漁船管理施設(西内港) (安芸市西浜 3411 番地 1)	施設の概要	H3.3 建築 RC 陸屋根平家建 336 m ²
	管理業務の実施状況	漁船の修繕・管理
	利用状況	139 隻
	管理経費の収支状況	電気使用料 206,195 円 受入利用料 1,042,416 円

安芸市第一漁業共同作業所 (安芸市西浜 3411 番地 1)	施設の概要	S59.3 建築 RC 陸屋根 2 階建 484 m ²
	管理業務の実施状況	建網漁業者の網修繕等の作業場
	管理経費の収支状況	電気使用料 106,092 円

安芸市第二漁業共同作業所 (安芸市清和町2番25号)	施設の概要	H2.3 建築 Sスレート葺2階 建 393 m ²
	管理業務の実施状況	地引網漁業の船舶、網等の修繕作業場
	管理経費の収支状況	なし

カ 監査の結果

監査した範囲では指摘する事項は特に認められず、協定書等に沿った施設の管理及び運営が行われていた。